

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岩 誠
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号 (2024年6月28日から本店所在地 東京都中央区日本橋室町四丁目1番11号 が上記に移転しております。)
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	管理部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月28日開催の当社第120回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、昨年3月の本社賃貸ビルオーナーの所有権移転に伴い、当ビルの賃貸借契約満了に合意し、本社を移る運びとなりました。

また、本社移転に伴い、同区内にあった別事業所（中央区日本橋富沢町7-8）を統合することによる社員間コミュニケーションの活性化と、業務運営の効率化を図るため、本年2月26日に本社機能を東京都中央区から東京都墨田区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条（本店）に定める本店の所在地を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、平岩誠、鈴木隆之、勝浦敦嗣の3名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、伊井三喜男、杉山義勝、関根明子の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	443,580	4,102	-	(注)2	可決 99.1
第2号議案					
平岩 誠	435,407	12,295	-	(注)3	可決 97.2
鈴木 隆之	437,529	10,173	-		可決 97.7
勝浦 敦嗣	437,404	10,298	-		可決 97.7
第3号議案					
伊井 三喜男	439,903	7,799	-	(注)3	可決 98.2
杉山 義勝	438,546	9,156	-		可決 97.9
関根 明子	438,473	9,229	-		可決 97.9

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上